

件名：海外在留邦人・日系人の生活・ビジネス基盤強化事業のご案内

(ポイント)

- 日本政府は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活に支障が出ている海外の日本人・日系人を支援するため、日本人会や日本商工会議所、日系人団体等を通じた支援策を講じます。
- 新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とする事業や、感染拡大の影響を受けた日本企業・日系人企業のビジネス環境作りを目的とする事業に支援を行います。
- 地域の日本人会や日本商工会議所、日系人団体等とご検討頂き、日本大使館にご相談ください。

(本文)

1. 日本政府は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活に支障が出ている海外の日本人・日系人を支援するため、日本人会や日本商工会議所、日系人団体等を通じた支援策を講じることと致しました。

2. これらの団体が、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とする啓発・情報提供事業、PCR検査の実施、健康相談ホットラインの開設等、また、感染拡大の影響を受けた日本企業・日系人企業のビジネス環境作りを目的とするイベント等の事業を実施する際の費用の支援を行います。

3. ご関心がある方は、以下の外務省ホームページをご確認頂き、地域の日本人会や日本商工会議所、日系人団体等とご検討頂き、日本大使館にご相談ください。なお、個人での申請はできません。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003572.html

4. (1) ベネズエラ政府の発表によれば、ベネズエラでの感染者数等の累計は、17日までの累計で、症例数が147,577名、死亡者数が1,459名、治癒数が138,841名と発表しており、依然として高い数値で推移しております。

(2) 以下のような予防に努めてください。また、ベネズエラでは、断水も頻繁に発生していますので、アルコール消毒による代替手段の確保等も重要です。

- ・手洗いの励行
- ・マスクや手袋の着用
- ・換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける。

(3) ベネズエラ政府発表の新型コロナウイルス対策に関する規制も遵守してください。

https://drive.google.com/file/d/146_Nih6aq0352eKZc-Q5jxubkj6lplqY/view

(4) 日本の厚生労働省では、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を以下のホームページで提唱しています。日常生活をおくる上での参考にしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

(5) 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全

HP <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.ve.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

参考：ベネズエラ・ボリバル共和国政府保健省新型コロナウイルス関連サイト

<http://www.mpps.gob.ve/index.php>

参考：厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

このメールは、在留届及び「旅レジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ベネズエラ日本国大使館

電話：(+58)-212-262-3435

FAX：(+58)-212-262-3484

ホームページ：<http://www.ve.emb-japan.go.jp>